酒田市告示第　　658　号

入　札　公　告

対面　条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び酒田市契約規則（平成１７年規則第５８号）第１９条の規定に基づき公告する。

令和８年１１月２７日

酒田市長　　矢　口　　明　子

記

１．入札に付する事項

（１）件名　　令和８年度被害森林整備事業業務委託

（２）履行場所　　酒田市浜中地内

（３）内容　　別添仕様書等による

（４）委託期間　　契約の日から令和９年２月５日まで

（５）入札方法　　総価により行う。
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

２．入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号のいずれにも該当しない者であること。

（１）の説明⇒法的な禁止措置を受けていないものをいう。

（２）酒田市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

（２）の説明⇒入札参加資格審査日（一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日）から入札日までの期間中のいずれの日においても指名停止を受けていないことをいう。

（３）本公告日の前日までに、酒田市契約規則（平成17年11月1日規則第58号）第27条第3項に規定する競争入札参加者登録簿において、【役務】の【業種№106（樹木等の管理）細目№1（樹木等の管理）】に登載されていること。

（３）の説明⇒令和7・8年度酒田市競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出する際に、希望する業種に上記の業種を希望し、その内容が、本告示日の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に登載されていることをいう。

（４）本告示日から入札参加資格確認申請書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）参照）

（５）酒田市内に本社を有すること。

（５）の説明⇒酒田市内に本社を有することが、本告示日の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に登載されていることをいう。

３．入札参加資格確認申請

①入札に参加を希望する者は、申請書類を持参または郵送し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない（ファクシミリ不可）。ただし、申請者の住所または所在地が離島の場合はファクシミリまたはメールでの申請も可とする。その場合は送信前後に電話で受け付けの確認をとること。
②郵送による申請の場合は、返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼る）を同封すること。
③入札参加資格の審査は、申請書の提出期限日を基準日とする。

（１）申請期間　　**令和８年１１月２７日（金）から　令和８年１２月３日（木）正午まで（必着）**
（土日祝日を除く、午前８時３０分から午後５時まで。ただし、申請最終日は正午まで。）

（２）申請場所　　酒田市総務部契約検査課（市役所２階）
酒田市本町二丁目２番４５号（電話　０２３４－２６－５７０８）

（３）申請書及び添付書類　　①　**一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式１号）**
②　**同上申請書の写し（受領証用）**

⇒ **資格確認結果は、令和８年１２月３日（木）までに通知します。申請したにもかかわらず万一通知が届かない場合は令和８年１２月４日（金）正午までに連絡ください。**

（４）留意事項　※　申請期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
※　申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
※　本告示で指定された期日までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は本入札に参加することができない。
※　入札参加資格が無いと認められた者は、任意の書面により契約検査課長に対してその理由の説明を通知日の翌日（土日祝日を除く）の正午までに書面により求めることができる。（郵送及びファクシミリ不可。）この場合、説明を求めた者に対して２日以内（土日祝日を除く）に書面により回答する。

４．入札条件、入札説明書及び仕様書等の閲覧期間及び場所
（１）閲覧期間　**令和８年１１月２７日（金）から　令和８年１２月７日（月）正午まで**
（２）閲覧場所　上記申請場所で『電子データによる閲覧・貸出』
（土日祝日を除く、午前８時３０分から午後５時まで。ただし、最終日は正午まで。）

５．仕様書に関する質問等
（１）質問方法　本入札に参加しようとする者が仕様書に関し質問がある場合は、契約検査課に「質問書」（別紙様式４号）によりメール、ファクシミリ又は持参で　令和８年１２月２日（水）正午まで提出すること（電話不可）。
（２）回答方法　（１）による質問に対する回答は、質問者及び入札参加資格確認申請者全員に原則メールにより行う。なお、メールによる回答は、酒田市競争入札（見積）参加資格審査申請書に記載されたメールアドレスへ送付する。

６．入札の日時、場所
（１）入札日時　**令和８年１２月８日（火）　午前９時０５分**
（２）入札場所　**２０１会議室（市役所２階）**

７．入札保証金及び契約保証金
（１）入札保証金　免除
（２）契約保証金　免除

８．その他
（１）入札の無効　入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他酒田市契約規則第17条の規定に該当する入札は無効とする。
（２）申請書類等　本入札は、「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」に基づき実施する。条件付き一般競争入札についての関係書式「入札参加資格確認申請書」、「入札書」、「委任状」、「質問書」等は、酒田市のホームページからダウンロードするものとする。
（３）契約書作成　この契約においては、契約書の作成を必要とする。
（４）入札の説明　入札の説明については「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」及び「入札条件」によるものとする。（必ず熟読すること。）
条件付き一般競争入札についての「入札参加資格確認申請書」、「酒田市条件付き一般競争入札説明書（物品、役務、賃貸借）」、郵送入札ついての「郵送入札実施要領」は、酒田市のホームページに掲載されています。
（５）担当部局等　①　契約に関する事務を担当する部局
酒田市総務部契約検査課（市役所２階）
酒田市本町二丁目２番４５号（電　話０２３４－２６－５７０８）
（ＦＡＸ０２３４－２６－５７３８）
（メール keiyaku@city.sakata.lg.jp）
②　仕様書に関する事務を担当する部局
酒田市農林水産部農林水産課（市役所２階）
酒田市本町二丁目２番４５号（電　話０２３４－４３－８７０８）
（ＦＡＸ０２３４－２６－６４８３）